

信号機電源付加装置の整備により、災害時の信号滅灯を防止する

【対策】56 信号機電源付加装置の更新・整備に関する対策

対策概要：災害発生時においても安全で円滑な交通を確保し、避難路や緊急交通路を確保するため、信号機電源付加装置の更新・整備を行う。

府省庁名：警察庁

【事例】信号機電源付加装置更新・整備事業

- 実施主体：全国47都道府県警察
- 実施場所：全国（主要幹線道路等の交差点）
- 事業概要：災害による停電発生時において、全国の主要幹線道路や災害応急拠点到に連絡する道路等における信号機の滅灯を防止するため、信号機電源付加装置を更新・整備している。
- 事業費：約54億円（令和5年度当初予算）
（うち5か年加速化対策（加速化・深化分）約54億円）
- 効果：地震や台風等の災害による停電発生時に、自動的に信号機電源付加装置が起動することなどにより、信号機等に電力供給が行われ、信号機の滅灯が防止される。その結果、安全で円滑な交通が確保され、交通事故発生を抑制することができる。

令和2年7月豪雨
において滅灯した信号機

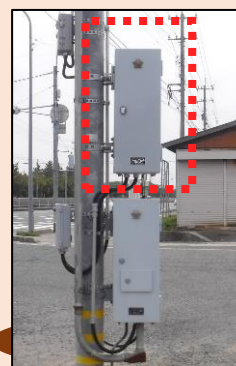


信号機電源付加装置

信号機

信号機電源付加装置を整備し、停電発生時に信号機等に電力を供給

信号機電源付加装置



リチウムイオン電池式
（整備例：鳥取県）



自動起動式
（整備例：大分県）

制御機

停電発生

